

## 令和7年度(2025年度) 地籍調査事業変更計画

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の第3項の規定により、令和7年度(2025年度)地籍調査事業変更計画を定めましたので、同条5項の規定により公表します。

令和8年(2026年)1月15日

調査を行う者の名称	調査地域名	調査期間
熊本市	中央区渡鹿四丁目、大江一丁目、渡鹿五丁目、渡鹿六丁目、渡鹿七丁目、東区渡鹿八丁目、新南部一丁目の全部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
	北区植木町清水・内の一一部	
	北区西梶尾町・四方寄町の一一部	
	北区四方寄町、西梶尾町の一一部	
	北区植木町岩野の一一部	
	北区植木町岩野・小野・有泉の各一部	
八代市	東陽町南の一部(城ノ平外5字)	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
	泉町柿迫の一一部(上ノ門外2字)	
	横手新町の全部・横手町の一一部	
	井上町の一一部	
	泉町柿迫の一一部(二重)	
	東陽町南の一一部(星原)	
	泉町柿迫の一一部(露)	
	横手町の一一部・横手本町の全部	
	東陽町南の一一部(舟川外2字)	
菊池市	泉町柿迫の一一部(樋口)	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
	龍門の一一部	
	重味の一一部	
	雪野の一一部	
阿蘇市	広瀬、出田、吉富の一一部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
	阿蘇市波野大字小地野の一一部	
	阿蘇市波野大字新波野の一一部	
	阿蘇市波野大字中江の一一部	
南小国町	阿蘇市波野大字波野の一一部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
小国町	大字満願寺の一一部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
	大字上田の一一部	
	大字北里の一一部	
高森町	大字西里の一一部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
	大字永野原の一一部	
西原村	大字下切の一一部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
	大字鳥子・大字小森・大字布田・大字宮山・大字河原地区の一一部	
御船町	大字高木・小坂・陣・豊秋・木倉・滝川地区の一一部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
	大字辺田見の一一部	
	大字御船の一一部	
	大字木倉の一一部	
嘉島町	大字上六嘉の一一部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
益城町	大字杉堂・大字小谷・大字上陣・大字下陣・大字寺中・大字平田・大字寺迫の各一部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
	大字小池の一一部	
山都町	西緑川の全部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
	菅の一一部	
	御所の一一部	
	目丸の一一部	
多良木町	大字黒肥地の一一部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
南阿蘇村	河陽の一一部	令和7年(2025年)4月 1日から 令和8年(2026年)3月31日まで
	立野の一一部	